

# 安城市総合計画審議会委員募集要項

## 1 募集の趣旨

長期的・総合的な視点に立ってまちづくりを進める指針である「安城市総合計画」の策定及び実施に関し、幅広く市民の皆さんのご意見をお聴きするため、安城市総合計画審議会の委員の一部を公募するものです。

## 2 委員の役割

以下の事項について審議を行います。

- (1) 総合計画の策定及び見直しについて
- (2) 総合計画の進捗及び実施について
- (3) その他総合計画に関する事項について

## 3 応募資格

令和7年8月10日現在において、次のいずれにも該当する方

- (1) 市内在住・在勤・在学又は市内で活動する方
- (2) 満18歳以上の方
- (3) 本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない方

## 4 募集人数

2人程度

## 5 任期

2年（令和7年8月10日から令和9年8月9日まで）

※会議は、1年に2～5回程度、平日の昼間に開催する予定。

## 6 報酬

審議会への出席につき日額7,500円

## 7 応募方法

- (1) インターネットによる場合

あいち電子申請・届出システムに必要事項を入力してください。

（最終日は午後5時15分まで）

URL : <https://ttzk.graffer.jp/city-anjo/smart-apply/apply-procedure-alias/soukeikoubo>

- (2) 応募用紙による場合

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください（応募用紙は市公式ウェブサイトからダウンロード可能です。また、企画



政策課でも配布しています。)

- ア 持参 安城市役所 企画政策課（本庁舎 2 階：窓口 No. 18）まで  
（土・日曜日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受付）
- イ 郵送 〒446-8501 安城市桜町 18 番 23 号  
安城市役所 企画政策課あて（最終日当日必着のものまで有効）
- ウ FAX 0566-76-1112 （最終日午後 5 時 15 分まで受付）
- エ Eメール kikaku@city.anjo.lg.jp（最終日午後 5 時 15 分まで受付）

## 8 募集期間

令和 7 年 6 月 2 日（月）から令和 7 年 6 月 16 日（月）まで

## 9 選考方法

書類審査（一次選考）及び面接審査（二次選考）（7 月 15 日（金）予定）を実施  
※書類審査通過者のみ面接審査を実施します。書類審査結果は 7 月上旬頃、本人あてに通知予定です。

## 10 その他

- （1）応募いただいた書類は、お返ししません。
- （2）応募書類は、安城市情報公開条例及び安城市個人情報保護条例に基づき取り扱います。
- （3）応募に要する費用は、すべて応募者負担となります。
- （4）委員となった方については、氏名を公表させていただきます。

## 11 問い合わせ先

安城市役所 企画政策課企画政策係 電話 0566-71-2204（直通）